

※アンダーラインを引いている部分が今回改訂される箇所になります。

改訂書面:「証券取引約款」

改訂日 : 令和4年9月27日改訂

旧	新
<p>(証券口座維持管理手数料)</p> <p>第24条 証券口座維持管理手数料として、月額1,100円(税込)頂きます。ただし、次の各号に該当する場合は証券口座維持管理手数料を無料とします。</p> <p>① 証券口座開設月からその翌々月までの場合</p> <p>② 証券口座維持管理手数料の支払い月の前月最終証券営業日終了時点において、証券口座に株式を預けている場合</p> <p>③ 証券口座維持管理手数料の支払い月の前月から起算した直近 <u>12</u>ヶ月において、証券口座で1度でも株式の <u> </u>売却実績がある場合</p> <p>④ 証券口座維持管理手数料の支払い月の前月から起算した直近 <u>12</u>ヶ月において、パートナーズFXまたはパートナーズFXnanoの取引数量合計(新規/決済合算)が <u>10</u>万通貨以上ある場合</p> <p>⑤ 証券口座維持管理手数料の支払い月の前月最終営業日終了時点において、パートナーズFXまたはパートナーズFXnanoの建玉数量合計が10万通貨以上ある場合</p> <p>2 証券口座維持管理手数料は毎月25日(25日が土日祝日に該当する場合は前証券営業日)に証券口座預り金よりお支払い頂きます。</p> <p>3 証券口座維持管理手数料が証券口座預り金の残高不足においてお支払い頂けなかった場合は、証券口座の残高を手数料として頂いたうえで、証券口座を解約させていただきます。</p> <p><u>(追加)</u></p>	<p>(証券口座維持管理手数料)</p> <p>第24条 証券口座維持管理手数料として、月額1,100円(税込)頂きます。ただし、次の各号に該当する場合は証券口座維持管理手数料を無料とします。</p> <p>① 証券口座開設月からその翌々月までの場合</p> <p>② 証券口座維持管理手数料の支払い月の前月最終証券営業日終了時点において、証券口座に株式を預けている場合</p> <p>③ 証券口座維持管理手数料の支払い月の前月から起算した直近 <u>24</u>ヶ月において、証券口座で1度でも株式の <u>買付又は</u>売却実績がある場合</p> <p>④ 証券口座維持管理手数料の支払い月の前月から起算した直近 <u>3</u>ヶ月において、パートナーズFXまたはパートナーズFXnanoの取引数量合計(新規/決済合算)が <u>500</u>万通貨以上ある場合</p> <p>⑤ 証券口座維持管理手数料の支払い月の前月最終営業日終了時点において、パートナーズFXまたはパートナーズFXnanoの建玉数量合計が10万通貨以上ある場合</p> <p>2 証券口座維持管理手数料は毎月25日(25日が土日祝日に該当する場合は前証券営業日)に証券口座預り金よりお支払い頂きます。</p> <p>3 証券口座維持管理手数料が証券口座預り金の残高不足においてお支払い頂けなかった場合は、証券口座の残高を手数料として頂いたうえで、証券口座を解約させていただきます。</p> <p><u>令和4年9月27日改訂</u></p>

以上